

社会福祉法人ウエル千寿会 行動計画

職員が介護や子育てを仕事と両立することができ、職員全体が働きやすい環境を作る事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：平成 29 年 1 月 1 日施行の改正男女雇用機会均等法に則り、有期職員も対象を含めた現在の育児・介護休業規定等の見直しを行う。

<対策>

●平成 28 年 12 月～ 法に基づく諸制度の調査を行う。法に則った規則・規定の改定を理事会にて検討する。

目標 2：目標 1 にて見直し・施行を行った規則の周知を行い、育児休業等を取得しやすい環境づくりを行う。

<対策>

●平成 29 年 1 月～ 制度・規定に関するパンフレットを作成し、職員に随時配布を行う。
●平成 29 年度～ 様々な働き方に対応できる職場づくりを行う為に、事務担当者が労働衛生に関わる外部の研修に参加する。